

皇學館大学と度会町との包括連携に関する協定について

本学と度会町は、相互の連携により、地域の活性化と人材育成のために、下記の通り連携協定を令和3年9月14日（火）に締結いたしました。

記

1. 協定名称

皇學館大学と度会町との包括連携に関する協定書

2. 連携項目

- (1) 地域の活性化に関する事項
- (2) 地域人材の育成に関する事項
- (3) 教育の充実に関する事項
- (4) 福祉の推進に関する事項
- (5) 地域の歴史や伝統文化の振興に関する事項
- (6) その他前条の目的を達成するために必要と認められる事項

3. 今後の取組例

- (1) 地域住民のための歴史・文化に関する講座の開催（生涯学習事業）
- (2) 文化財等の調査、研究
- (3) SDG s の推進

